

区分		年月日
整備計画認可		昭和47年10月 4日
特別管理	地域指定	昭和51年 6月10日
	変更認可	昭和52年 3月31日
新農業振興地域整備計画	地域指定	昭和54年10月12日
	変更認可	昭和56年 3月31日
農業農村整備計画	地域指定	昭和60年12月23日
	変更認可	昭和62年 8月26日
農業振興地域整備計画策定再編	地域指定	平成 4年 9月 3日
	変更認可	平成 6年 3月29日
農用地利用計画明確化	地域指定	平成10年 5月29日
	変更同意	平成12年12月 8日
計画見直し		平成20年 7月 7日
		平成27年 3月17日
		令和 3年 1月13日

福知山市農業振興地域整備計画書

令和 7 年 1 月

福知山市

第 1	福知山市農業振興地域整備計画の考え方	1
1	本計画の位置づけと基本認識	1
2	計画期間	1
第 2	地域の概況	1
1	地域の位置及び範囲	1
2	自然条件	1
3	交通条件	1
第 3	人口及び産業経済の動向及び見通し	2
1	総人口、世帯数、産業別就業人口及び産業別生産額の動向及び見通し	2
2	農家数、農業従事者の動向及び見通し	4
第 4	農業生産の推移と現状	5
1	農業産出額の現状	5
2	作付面積の推移	5
第 5	農業者の現状と意識調査結果	6
1	調査概要	6
2	調査結果	6
第 6	福知山市の農業振興の方針	9
第 7	農用地利用計画	9
1	土地利用の方向	9
2	農用地利用計画	15
第 8	農業生産基盤の整備開発計画	16
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向	16
2	森林の整備その他林業の振興との関連	16
第 9	農用地等の保全計画	16
1	農用地等の保全の方向	16
2	農用地等の保全のための活動	16
3	森林の整備その他林業の振興との関連	16
第 10	農業経営の規模の拡大	18
	及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	
1	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	18
2	農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	19
3	森林の整備その他林業の振興との関連	19
第 11	農業近代化施設の整備計画	19
1	農業近代化施設の整備の方向	19
2	農業近代化施設整備計画	21
3	森林の整備その他林業の振興との関連	22
第 12	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	23
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	23
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	25

3	農業を担うべき者のための支援の活動	25
4	森林の整備その他林業の振興との関連	25
第13	農業従事者の安定的な就業の促進計画	26
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	26
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	26
3	農業従事者就業促進施設	26
4	森林の整備その他林業の振興との関連	26
第14	生活環境施設の整備計画	26
1	生活環境施設の整備の目標	26
2	生活環境施設の整備計画	27
3	森林の整備その他林業の振興との関連	27
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	27
第15	附図	

第1 福知山市農業振興地域整備計画の考え方

1 本計画の位置づけと基本認識

福知山市農業振興地域整備計画（以下「本計画」という。）は農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号。以下「法」という。）第8条に基づき策定するものであり、経済事情の変動その他情勢の推移を勘案した上で、本市農業の今後のあり方を計画するものである。

2 計画期間

本計画の計画期間は令和2年度からおおよそ10年とし、法第12条の2第1項に基づきおおむね5年ごとに実施する農業振興地域整備計画に関する基礎調査の結果により又は経済事情の変動その他情勢の推移により必要が生じたときは、本計画を随時変更する。

第2 地域の概況

1 地域の位置及び範囲

- ・ 福知山市は、京都府の北西部に位置しており、西は兵庫県と接し、丹波・丹後・但馬により形成される「三たん地域」の中央部にある。京都市と神戸市からは約 60 km、大阪市からは約 70 km の距離にあり、国道 9 号をはじめとする多くの国道や近畿自動車道敦賀線、J R 山陰本線・福知山線及び京都丹後鉄道宮福線等が通る北近畿の交通の結節点となっている。
- ・ 福知山駅及び国道沿いに広がる市街地と、その周辺の農山村地域によって構成されており、市内には由良川をはじめ、その支流である土師川、牧川、宮川が流れている。

2 自然条件

- ・ 福知山盆地の平坦地と周辺の山地に伸びる山間部からなり、平坦地の標高15～50m、山間地では50～500m程度である。
- ・ 水資源は、由良川及びその支流があり、また山間部などでは農業用溜池が整備されている。
- ・ 地質は、由良川及びその支流の流域は沖積層、山間部山地は秩父古生層、中生層を主に一部洪積層がある。土壌は植土から砂壤土まで分布し、一部夜久野ヶ原は黒色土壌に覆われており、耕地は比較的肥沃である。
- ・ 気候は、内陸盆地特有の気象と山陰型気候に属し、夏期は高温・多湿、晩秋から冬期にかけては時雨の日が多く12月から降雪にみまわれる。降雪量は、平坦地では少ないが、山間地域では多い。しかし、春は移動性高気圧におおわれ、比較的快晴の穏やかな天候に恵まれる。また、春秋には、福知山盆地では、盆地特有の濃霧が発生し、山間部においては日照不足の地域もある。



■ 福知山市の主要交通網図

3 交通条件

- ・ 主な交通基盤は、鉄道ではJ R 山陰本線・福知山線、京都丹後鉄道、幹線道路では近畿自動車道敦賀線、国道 9 号・173 号・175 号・176 号・426 号・429 号があげられる。
- ・ 鉄道は、京都及び阪神地方と北近畿、山陰地方を結ぶ路線であり、福知山市の広域的な交通手段として利用されている。
- ・ 幹線道路は、京阪神と北近畿を結ぶ近畿自動車道敦賀線のインターチェンジがあるうえ、各国道は隣接市町間の交流・連携を促進する重要な路線となっている。

第3 人口及び産業経済の動向及び見通し

1 総人口、世帯数、産業別就業人口及び産業別生産額の動向及び見通し

〈人口〉

長田野工業団地の操業と時期を合わせて本市の人口は増加し、昭和60年頃まで増加傾向が続いたが、近年では減少に転じ、平成27年の国勢調査では、78,935人となった。

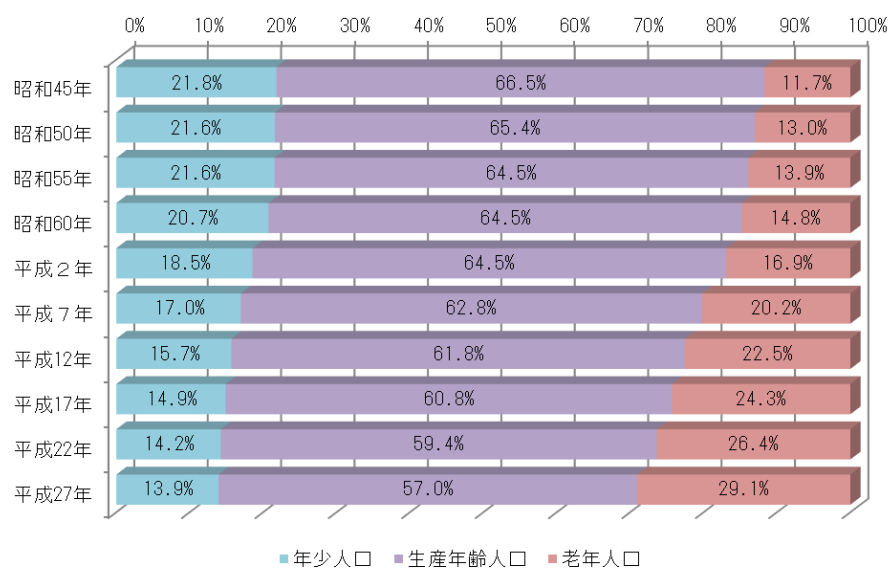
年齢3区分別人口の構成は、昭和45年の国勢調査においては、年少人口（0～14歳）が21.8%、生産年齢人口（15～64歳）が66.5%、高齢人口（65歳以上）が11.7%だったが、平成27年の国勢調査においては、年少人口が13.9%、生産年齢人口が57.0%、高齢人口が29.1%となっており、少子高齢化が進んだ結果、年少人口と高齢人口の割合が逆転している。

また昼夜人口の状況（平成27年）をみると、本市への通勤通学者が、中丹地域はもとより、丹後、兵庫県の但馬、丹波西部からも多数が流入し、夜間人口の78,935人に対して昼間人口は83,432人、昼夜間人口率は105.7%となっており、本市が当地域における運輸通信、産業経済、教育文化の中心としての役割を果たしていることが示されている。

■人口の推移



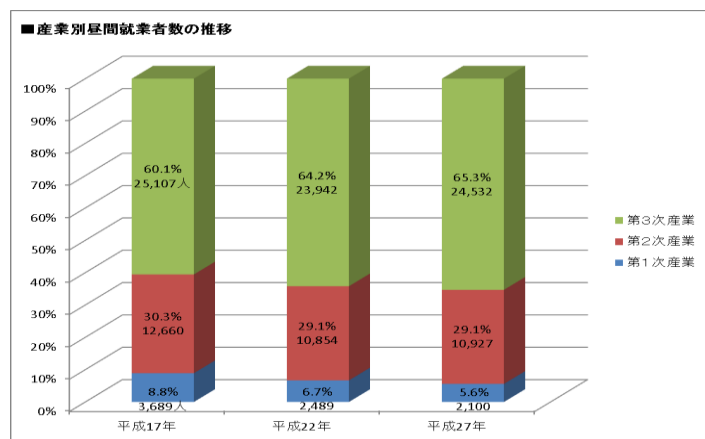
■年齢階層別人口の推移



〈産業〉

産業別中間就業者数（平成27年）は、第1次産業が5.6%、第2次産業が29.1%、第3次産業が65.3%となっており、商業、サービス業、運輸・通信業を中心とする第3次産業の比重が極めて高い就業構成となっている。

平成17年から10年間の推移を見ると、第1次産業が3,689人（8.8%）から2,100人（5.6%）と大幅に減少している。



■市内総人口及び産業分類別就業人口（国勢調査及び農林業センサスより推計）

（単位：人、%）

	総人口		総世帯数	
		うち農家人口		うち農家
平成17年	81,997 (100)	11,356 (13.8)	30,674 (100)	5,267 (17.2)
平成22年	79,652 (100)	8,648 (10.9)	30,890 (100)	4,710 (15.2)
平成27年	79,987 (100)	データなし	32,170 (100)	3,915 (12.2)
令和2年 見通し	77,420	5,751 (7.4)	32,805 (100)	3,388 (10.3)
令和7年 見通し	75,610	3,679 (4.9)	33,591 (100)	2,778 (8.3)

	総就業人口	第一次		第二次	第三次
			うち農業		
平成17年	41,806 (100)	3,689 (8.8)	3,654 (8.8)	12,660 (30.3)	25,107 (60.1)
平成22年	39,466 (100)	2,489 (6.5)	2,435 (6.4)	10,854 (29.1)	23,942 (64.4)
平成27年	39,543 (100)	2,119 (5.6)	2,097 (5.3)	10,168 (28.2)	24,272 (61.4)
令和2年 見通し	37,752 (100)	1,513 (4.0)	1,498 (4.0)	10,117 (26.8)	26,121 (69.2)
令和7年 見通し	36,466 (100)	832 (2.3)	824 (2.3)	9,034 (24.8)	26,600 (72.9)

■産業別生産額の推移（京都市市町村民経済計算より推計）

	産業別生産額			
	総生産額	第一次	第二次	第三次
平成22年	340,272	2,438	137,586	200,247
平成26年	379,014	2,447	167,249	209,319
令和2年 見通し	352,915	2,570	153,176	197,170
令和7年 見通し	352,691	2,628	156,687	193,040

2 農家数、農業従事者の動向及び見通し

本市の総農家数は3,915戸（2015年農林業センサス）であり、2005年から10年で25.7%減少している。特に販売農家数は10年間で34.5%と減少が著しい。さらに、販売農家における従事者の高齢化が進行しており、65歳以上が全体の85.7%を占め、平均年齢が73.1歳となっている。

2016年の京都府の健康寿命の推定値が男性で71.85歳、女性で73.97歳^{*}であることを考えると農業従事者の平均年齢の上昇は頭打ちとなり、農家数が今後さらに減少することが予想される。

（※平成30年第11回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料より）

■総農家数の推移（農林業センサス）

（単位：戸）

	2005年	2010年	2015年(対2005年比)	2030年(推計)
総農家数	5,267	4,710	3,915(74.3%)	2,250
うち販売農家数	3,147	2,541	2,062(65.5%)	1,112
自給的農家数	2,120	2,169	1,853(87.4%)	1,138
土地持ち非農家数	1,938	2,210	2,347(121.1%)	2,612

※販売農家：経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家

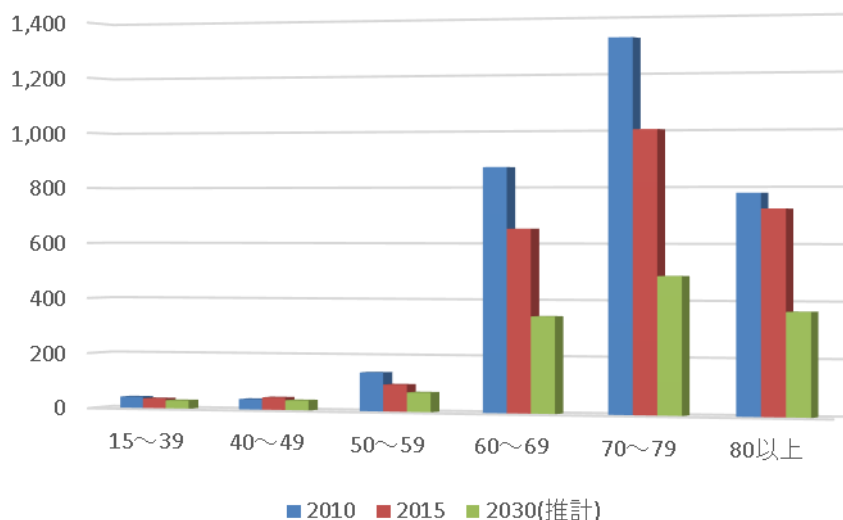
自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家

土地持ち非農家：農家以外で耕地及び耕作放棄地を5a以上所有している世帯

■販売農家における年齢別農業従事者数（農林業センサス）

（単位：人）

	2005年	2010年	2015年	2030年(推計)
15～29歳	165	15	14	15
30～34歳	23	12	6	5
35～39歳	38	14	16	10
40～44歳	27	15	24	15
45～49歳	64	23	21	21
50～54歳	81	50	28	31
55～59歳	175	89	69	39
60～64歳	474	310	187	121
65～69歳	728	561	466	223
70～74歳	1,037	610	529	260
75歳以上	1,705	1,493	1,197	594
合 計	4,517	3,192	2,557	1,334



第4 農業生産の推移と現状

1 農業産出額の現状

本市の農業算出額は83.9億円（平成29年度、推計値）であり、うち鶏卵が42.1億円と大部分を占めている。畜産等を除いた耕種の農業産出額は34.7億円であり、米が18.9億円、野菜が10.7億円となっている。農地を利用した生産額では米が多くを占めている状況である。

一方で、万願寺とうがらしをはじめとした京の伝統野菜の生産も盛んである。

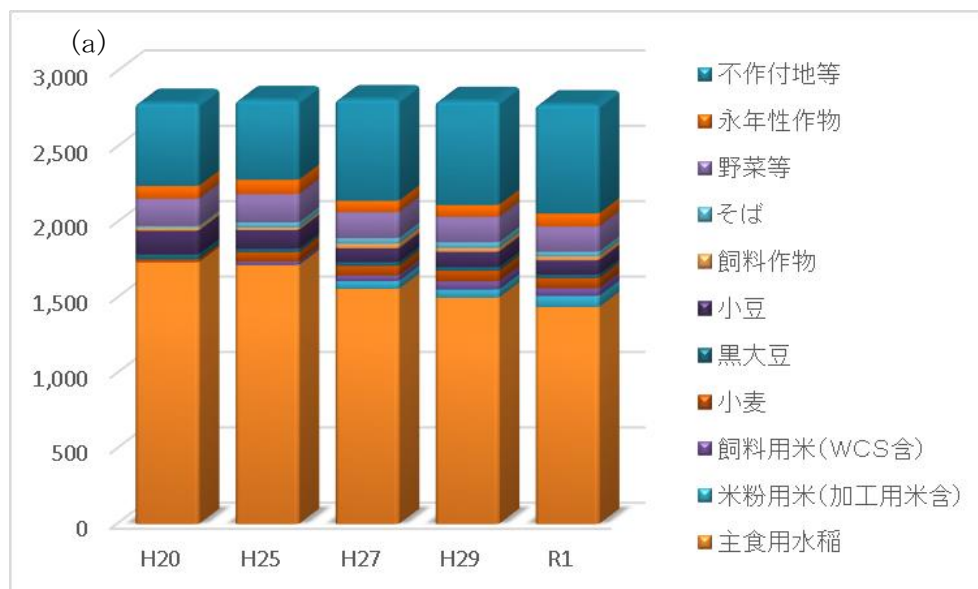
2 作付面積の推移

水稻細目書に基づく水田の利用状況によると、水田の大半は主食用水稻が作付けられている。しかし、平成20年では水田の約61%に主食用水稻が作付けられていたが、令和元年では約51%にまでその比率は低下している。主食用水稻の減少分の一部は飼料用米や加工用米へと転換されているが、大半が保全管理など不作付けになっている。要因としては農業従事者の高齢化に加えて、米価の低迷により収益性が低いこと、野生鳥獣の被害による耕作意欲の低下などが考えられる。全国的に米の需要が減少しているなかで、本市の農業生産を考えるうえでは、販路の多角化や品質の差別化など、米生産で利益を上げることと、米主体の農業構造から小豆など他の土地利用型作物への転換を図ることが必要である。

一方で、野菜については水田での作付け面積では平成20年時点で紫ずきん、フキ、万願寺とうがらしが主な品目であったが、フキ、紫ずきんは作付面積を減らし、万願寺とうがらしのみ作付面積が増加している状況である。野菜は労働集約的な作物であり、高齢化や農業者人口減少の影響を最も受けやすいものである。その中で万願寺とうがらしは収益性も比較的高く若手農業者が積極的に取り組んでいるためと考えられる。

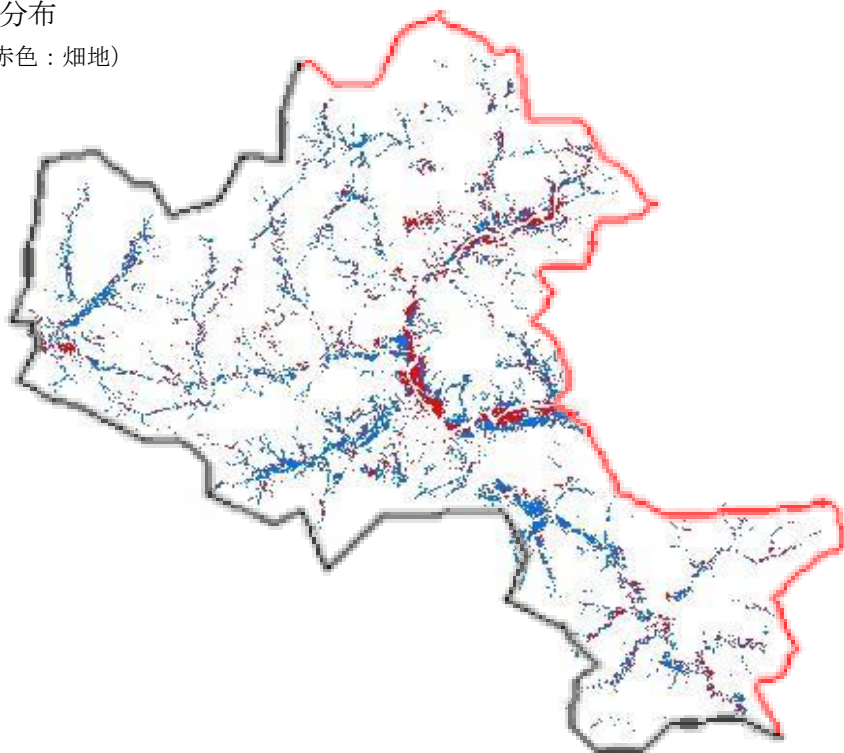
なお、畑については、その大部分が山間部、由良川沿いおよび夜久野高原にあり、特に由良川沿いはかつて栽培が盛んであった桑から転換されず荒廃が著しい状況となっている。現況の栽培品目としては、茶、栗などが主となっている。

■水田における作付け面積（福知山市農林業振興課資料）



■水田、畑の分布

(青色：水田、赤色：畑地)



第5 農業者の現状と意識調査結果

1 調査概要

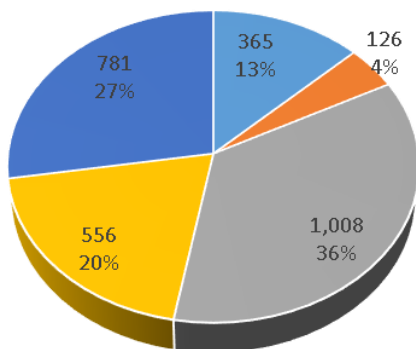
本計画の見直しに当たって、平成31年3月から令和元年5月にかけて市内の農区構成員6,296人・経営体を対象にアンケート調査を実施し、46.6%の2,933人から回答を得た。

2 調査結果

(1) 営農状況

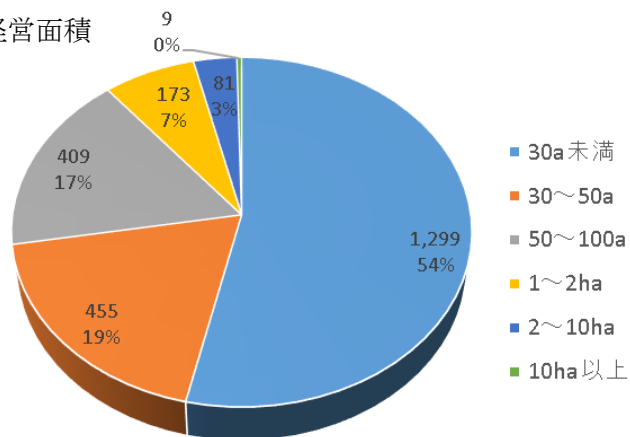
回答者のうち約半数が自給的農家や土地持ち非農家であり、第2種兼業農家も加えると農業以外の収入が主となる農業者（及び非農業者）は約8割になる。経営面積も30a未満が半数となっており、およそ9割が1ha未満となっている。また、農業者の大半において水稻の販売金額が主となっている。これらのことから、農村の構成員の大半が水稻主体の小規模な農業者であり、自家消費や縁故への配布、従来からの農協への販売が主体であることがうかがえる。

■専業・兼業の別



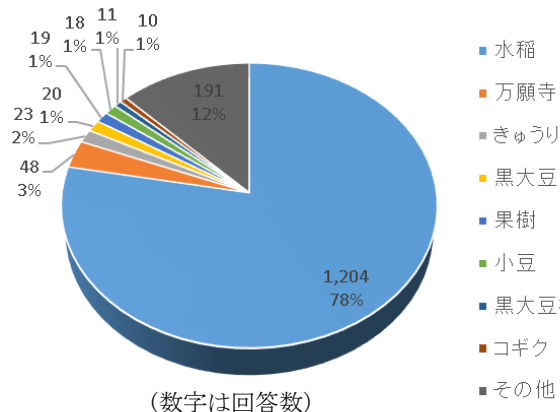
(数字は回答数)

■経営面積

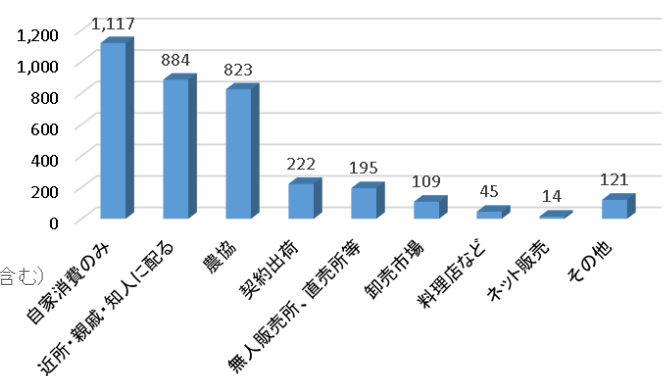


(数字は回答数)

■販売金額 1 位の品目



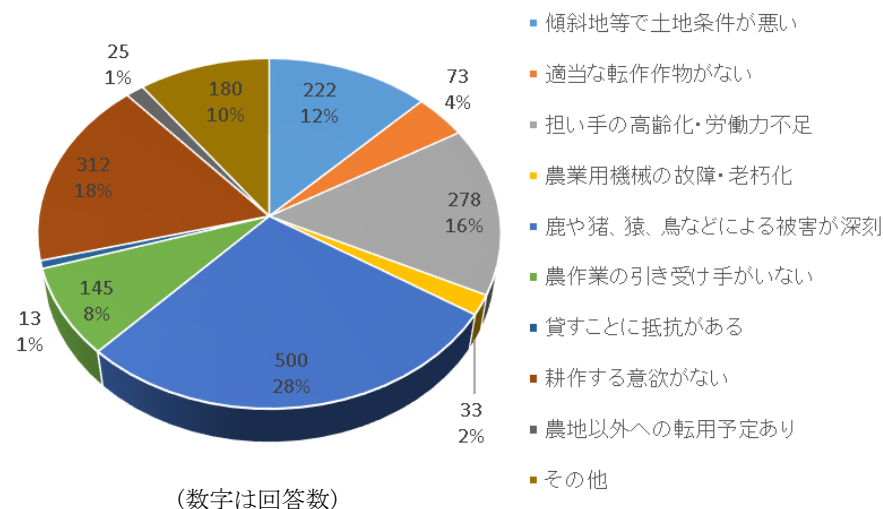
■農作物の出荷先（複数回答あり）



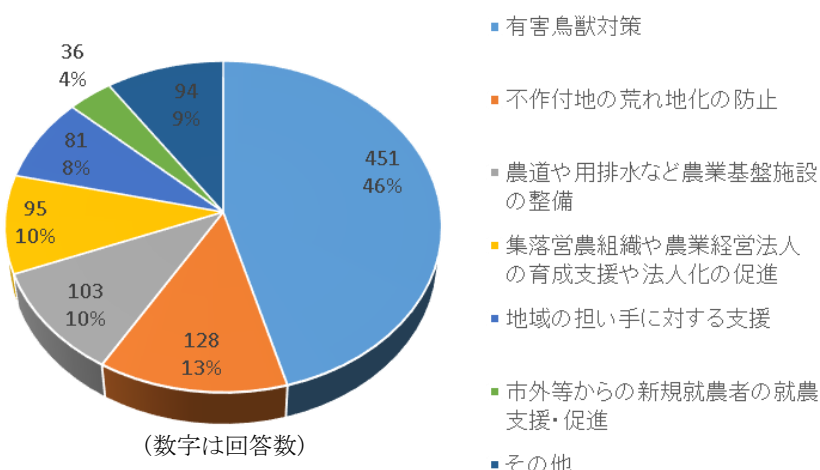
(2) 営農上の課題

不作付地の所有者に要因を質問したところ、野生鳥獣の被害や耕作意欲の減退、高齢化などの理由が多く、収益性もさることながら、生産に伴う労力が維持できなくなっており、栽培環境の悪い土地から不作付になっていると考えられる。また、農業振興に関する今後の施策に求められていることとして有害鳥獣対策が多く、次いで荒廃農地の発生防止、農業基盤施設の整備となっており、野生鳥獣被害と荒廃農地の発生が本市農業の大きな課題である。

■不作付となっている要因



■農業振興に関する今後の施策として最も必要と感じる取組



(3) 今後の農地の動向

今後の農業経営の方針について伺ったところ、半数の農業者は現状維持であり、拡大・効率化に向けた展開もあり考えられていない状況である。縮小、離農も多く、今後5年間で縮小、離農を考えている農業者の経営面積を合計したところ307haある。これらを個人の担い手及び集落営農組織等への利用権設定や全作業受委託へ誘導し農地の維持を図りたいが、一部は耕作放棄地化することが避けられない状況である。

■今後の農業展開

○ 農産加工品の生産・販売を行う

	回答数	経営面積合計(a)
1 すでに取り組んでいる	71	10,698
2 今後取り組みたい	109	9,502
3 取り組むつもりはない	1,389	62,764
4 わからない	434	24,956
無回答	930	-

○ 機械の共同所有・共同利用を行う

	回答数	経営面積合計(a)
1 すでに取り組んでいる	163	22,316
2 今後取り組みたい	173	11,343
3 取り組むつもりはない	1,210	51,898
4 わからない	447	18,815
無回答	940	-

○ 防除・収穫等の農作業受委託を行う

	回答数	経営面積合計(a)
1 すでに取り組んでいる	255	26,092
2 今後取り組みたい	162	12,061
3 取り組むつもりはない	1,053	47,632
4 わからない	516	17,781
無回答	947	-

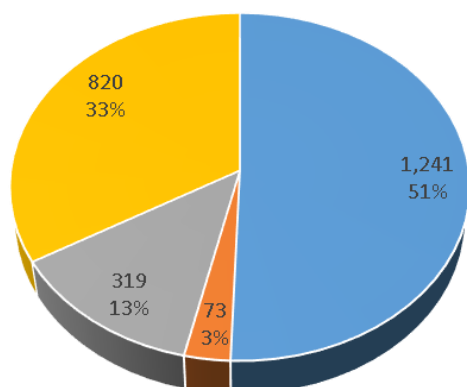
○ 農家の出役により、共同で農作業を行う

	回答数	経営面積合計(a)
1 すでに取り組んでいる	149	21,482
2 今後取り組みたい	168	13,269
3 取り組むつもりはない	1,035	37,763
4 わからない	639	30,996
無回答	942	-

○ 作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行う

	回答数	経営面積合計(a)
1 すでに取り組んでいる	93	24,712
2 今後取り組みたい	203	20,454
3 取り組むつもりはない	910	30,880
4 わからない	793	29,562
無回答	934	-

■今後5年後の農業経営の方針



(数字は回答数)

- 現状のまま維持したい
- 拡大したい
- 縮小したい
- 農業をやめたい

	回答数	経営面積合計(a)
現状維持	1,241	76,031
拡大	73	14,041
縮小	319	17,737
離農	820	12,926
無回答	480	-

第6 福知山市の農業振興の方針

- ・やる気のある農業の担い手が活躍できるよう、大規模生産による効率化やICT技術活用による省力化などを推進し、収益性を高めることで、魅力ある産業を目指します。
- ・有機農業や半農半Xなど多様なスタイルに応じた農業の実現、ブランド化や6次産業化などによる高付加価値化を推進します。
- ・GAP認証制度の取得促進や福知山のエエもん認定など、首都圏などでも競争力のある、稼げる「福知山産」を目指します。
- ・小規模な農業者においても、余剰作物の販売を容易にするなど、農業生産への意欲を高めます。
- ・野生鳥獣と農業のすみわけができ、被害による営農意欲の低下を無くすことを目指します。
- ・地域の農業や集落活動の担い手が高齢化しているなか、農業に関心のある若者や退職者を呼び込んだり市域外の農業法人を誘致したりするなど、次世代に引き継がれるよう新たな担い手づくりをすすめます。
- ・年齢、営農形態にかかわらず、地域の誰もが意欲と能力に応じた農業生産ができ、不作付け地の発生が防止できるよう、地域の話し合いを進め、農地の流動化を促進するとともに、それぞれの地域に応じた特産品の振興をすすめます。
- ・猛暑等異常気象による収量減がつづくなか、京都府とも連携しながら高温化等に対応できる品種の研究をすすめます。

第7 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

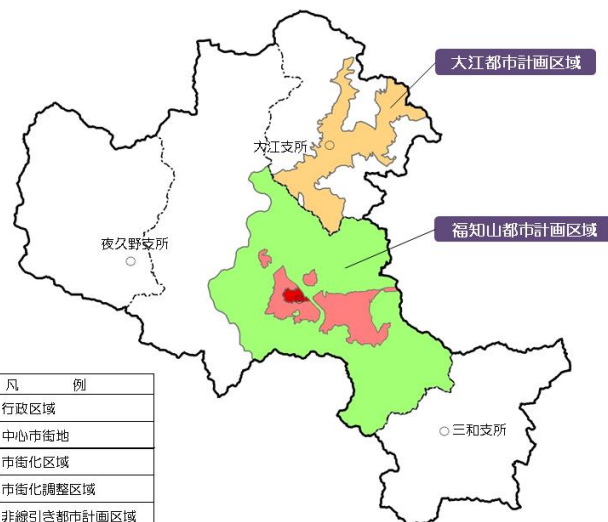
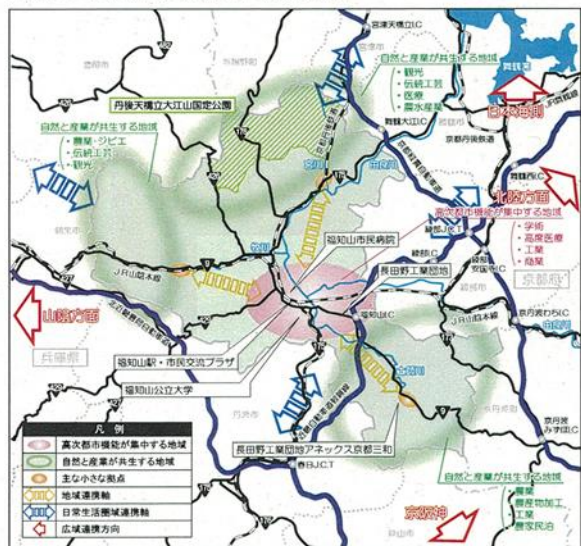
(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

福知山市は、各地域の特性を活かし、多様性あふれるまちづくりを進めていくために福知山市の「目標とする都市構造」を地域性やその役割を踏まえた“福知山らしいコンパクトな都市”（コンパクト＋ネットワーク）づくりを推進する。

“福知山らしいコンパクトな都市”とは高次の都市機能がコンパクトに集積する中心市街地の一層の機能強化とあわせて、市街化調整区域を含めた農山村地域においては中核となる集落を「小さな拠点」と位置づけ、これらの核を中心として地域内外の連携強化を図り（ネットワーク形成）、日常的な生活利便性を確保する都市である。

■目標とする都市構造図(多様性あふれる高次機能都市)



イ 農業振興地域の土地利用の動向

農用地は農産物の生産の場だけでなく、その生産活動を通じて国土や自然環境、生物多様性の保全、文化の継承など多面的な機能や役割を果たしており、農村の住人だけでなく都市部の住人にも様々な恩恵をもたらしている。本市においても農用地の適切な利用を重要施策と位置づけ、農産物の生産振興や担い手の確保・育成により、農用地の利活用を促進する施策を展開する。しかし、農業従事者の高齢化や野生鳥獣被害、水害や猛暑等の異常気象により、農業をとりまく環境は厳しさを増しており、農用地の減少は避けられない状況である。また、農業振興地域内の集落においても人口減少が進行しており、今後10年で住宅地、工場用地とも約10%減少すると見込んでいる。

■農業・農村の有する多面的機能



■農業の多面的機能の評価額試算 (京都府全体)

機能の種類	評価額
洪水防止機能	245億円
河川流況安定機能	106億円
土砂崩壊防止機能	34億円
土壌侵食(流出)防止機能	23億円
合計	408億円

※日本学術会議答申(2001.11)を基に京都府が試算

■農業振興地域内の土地利用

(単位: ha, (%))

	総面積	農用地	農業用 施設用地	山林原野	住宅地	工場用地	その他
平成26年度	20,766.5	4,640.4	36.6	10,119.5	756.2	29.4	5,184.4
現在 平成30年度	20,768.0	4,458.8	52.7	9,224.6	721.7	166.2	6,144.0
令和12年度 見通し	20,768.0 (±0)	3,668.4 (△790.4)	46.7 (△6.0)	9,931.2 (+706.6)	649.5 (△72.2)	149.6 (△16.6)	6,322.6 (+178.6)

ウ 農用地区域の設定方針

本農業振興地域内にある現況農用地4,458.8haのうち、集落内に介在する農用地734.5ha、農業の近代化が困難な農用地555.4ha及び、国府道の沿線77.4haを除き、農業用施設用地49.9haを含めた下記aからcに該当する農用地について、おおむね次の設定方針に従い、3,141.4haを農用地区域に設定する。

- a 集団的に存在する農用地（10ha以上の集団的な農用地）
- b 土地改良事業またはこれに準ずる事業の施行に係る区域内にある土地
- c a及びb以外の土地で、農業振興地域における地域特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

【設定方針】

＜除外＞

次に該当する農用地区域は、除外要件や具体的な転用計画の有無等は問わず、積極的に農用地区域の設定から除外する。

①公共性が特に高いと認められる事業に係る施設の用に供される土地

地域・地区及び 施設等の具体的な名称 または計画名	位置	面積（ha）		
		農用地	山林・その他	計
緊急治水対策	戸田ほか3地区（由良川改修）	36.23	3.86	40.09
	荒河ほか5地区（府河川改修）	29.75	0	29.75
国道9号整備	夜久野町ほか4地区	1.65	1.67	3.32
府道改修	今西中ほか12地区	1.98	0	1.98

②農用地区域の要件を満たさなくなった区域に係る除外

（法第10条第3項非該当及び法第12条第1項基礎調査に基づく除外）

- ・既に山林原野化し、農地法第2条第1項に規定する「農地」に該当しないと判断されたもの
- ・集落介在農地であって団地規模が1ha未満のもの
- ・自然的な条件からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められるもの
- ・植林等により林地化されているもの
- ・荒廃その他の事由により、集団的に存在する農用地区域の規模が10haを下回ったもの
- ・農業用施設の廃止、縮小等によりその用に供されなくなったもの

エ 現況農業用施設用地の設定方針

本地域内にある現況農業用施設用地のうち、ウにおいて、農用地区域を設定する方針とした農用地に介在し、また隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要がある農業用施設用地（ため池を含む）（50.5ha）について農用地区域を設定する方針である。

（福知山：35.9ha 三和：3.0ha 夜久野：9.8ha 大江：1.8ha 計50.5ha）

（2）農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

今後も水稻主体の農地利用が続くと考えられるが、効率的な作業が可能なほ場整備済み農地を優先的に耕作・保全するよう目指す。しかし、農業者の高齢化と人口減少により、山間部を中心に大規模な集約が困難で、野生鳥獣被害のリスクが高い農地から荒廃が進み、ほ場整備済み農地

であっても非農地化は避けられない状況である。10年後においては、現況農地のうちほ場整備済み農地(2,493.1ha)の9割を農地として利用する。

利用形態としては、主食用水稻主体ではあるが、全国的な需要の減少等を受け、福知山市水田農業ビジョンに基づき飼料用米や加工用米、大豆や黒大豆、万願寺とうがらし、そばや小豆、栗、玉ねぎなど需要が大きい品目や水害に強い品目等への転換を進めていく。

	農地			農業用施設用地			計		
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減
福知山	1,940.9	1,391.5	△549.5	35.9	35.9	0.0	1,976.8	1427.4	△549.4
三和	324.7	285.0	△39.7	3.0	3.0	0.0	327.7	288.0	△39.7
夜久野	452.5	337.4	△115.1	9.2	9.8	△0.6	461.7	347.2	△114.5
大江	373.4	235.6	△137.8	1.8	1.8	0.0	375.2	237.4	△137.8
計	3,091.5	2,249.5	△842.1	49.9	50.5	△0.6	3,141.4	2,300.0	△841.4

イ 用途区分の構想

(ア) 福知山東部地区(西中筋、雀部、佐賀)

- a 由良川を中心に左岸では、市街化区域界までの間及び観音寺内の旧府道から高岳北側山麓までの間、右岸では、府道舞鶴綾部福知山線、市道堺線、府道私市大江線を結ぶ線までの平坦地約360haは団地規模が大きく、河岸に接する約140haが畑地や茶園として、残り200haが水田として利用されており、その多くは大区画のほ場整備が実施されている。畑地については、水害期を回避する土地利用型作物の作付拡大を図り、茶園については、組織体制の再編とともに左岸の興・土集落に集団化を図る。水田はほ場整備による大区画化に伴い、農作業受委託を促進し、基幹作業の集積化により生産コストの低減を図る。(西中筋)
- b 府道私市大江線に沿い相長川及びその支流流域の緩傾斜地は、およそ180haあり谷筋では区画がやや小さいが、ほ場整備が完了しているため、機械化に十分対応でき、田畑輪換による京野菜生産や里山を利用した樹園地ではひきつづき筍生産を行う。(佐賀)
- c 戸田橋より下流、由良川右岸、府道舞鶴綾部福知山線の北側の山麓及び山間に入り組む農用地は、水田として灌漑出来る条件が整備されており、現在、ほ場整備が完了しており、機械化、省力化に適した水田として確保する。また、戸田橋より下流、由良川右岸、府道舞鶴綾部福知山線の南側についても築堤工事に伴う大区画ほ場整備が実施中であり、田畑輪換による土地利用型作物の生産を図る。(雀部)
- d 当地区の農業用施設用地の設置構想としては、水稻・茶等の集落内に介在する既存の農業施設が中心となるが、農用地と一体的に保全を必要とする施設については、農用地周辺の土地及び農用地に隣接する土地に設置し、優良農地は出来る限り確保する。

(イ) 福知山西部地区(上豊富、下豊富)

- a 豊富用水及び和久川水系の国道429号と府道談夜久野線分岐点から、国道9号に至るまでの国道429号沿の農地はおおむね平坦地で、水田として利用出来る農用地が約200haあり、その大部分が機械化に対応したほ場整備を完了している。ここを水田の高い生産力を生かした田畑輪換により、土地の生産性向上を図り水稻、小麦、小豆、京野菜の主産地とする。(上豊富、下豊富)
- b 室山北面の開拓台地は、山麓から市街化地域までの間に室、市寺、小野脇、正明寺、篠尾の集落を中心とする農地約98haがあり、比較的、畑作利用が多い地域であるが、現況どおり確保し、市内消費の青果物の生産地とする。
- c 当地区の農業用施設用地の設置構想としては、現在正明寺地内に約160ha、畑中地内に70haの処理能力をもつライスセンターや、穀物倉庫、粃穀利用の堆肥舎等が設置されており、こ

これらの水稻及び京野菜等の既存施設の利用が中心となるが、今後必要となる農業施設の設置については、集落内の小規模な農地、集落周辺の土地を利用する。

(ウ) 福知山南部地区（上六人部、中六人部、下六人部、堀）

- a 土師川、竹田川水系に属する萩原、及び田野から高畑に至る平坦地約224haは、団地規模が10ha以上、傾斜度1/100以下の比較的平坦でまとまった水田地帯で、早くからほ場整備を実施し、機械化に対応できる農地であるため、国、府道沿いの一部のを除き確保する。
（中六人部、下六人部、堀）
- b 国道9号以南、市道萩原堀越線以東の範囲及び市道池田上安場線以北の山間緩傾斜地約130haのうち山間、山麓台地については水田として利用され、ほ場整備完了地等は今後とも水田として確保し、また整備が見込めないものについては、樹園地等の利用を行う。（上六人部）
- c 府道岩崎市島線の東側で市道大内線沿い、市道笹場田野山田線沿い及び、市道笹場1号線より西側の緩傾斜地、台地約188haのうち谷間と、兵庫県境に接する台地は既に灌漑施設が設備され、ほ場整備も済んでいることから、田畑輪換による小豆等の土地利用型作物を導入する。（中六人部）
- d 多保市大池の北、市道多保市三俣線沿いの農用地帯は水田及び樹園地として活用されている。水田はほ場整備が完了しており、機械化に対応した農用地として確保する。（下六人部）
- e 市道長田岩間線の土師川南側に存在する台地は約34haあり溜池灌漑による水田であるが、ほ場整備が実施済みであり、機械導入が可能な地域として確保する。（下六人部）
- f 市街化地域の南、市道荒木神社堀線、川北荒木線沿いの山間部で面積約9haの棚田は、ほ場整備が実施され、また、基幹農道も整備され輸送等交通条件に恵まれていることにより、田畑輪換による京野菜産地とする。（堀）
- g 当地区の農業用施設用地の設置構想としては、既存の農業施設を有効に活用し、さらに農業施設の必要が生じた場合は、農用地周辺の土地及び農用地に隣接する土地に設置し、優良農地は出来る限り確保する。

(エ) 福知山北部地区（雲原、金山、三岳、金谷、上川口）

- a 牧川水系の梅谷から十二に至る約98haは、おおむね平坦で団地規模10ha以上の水田で既にほ場整備が完了しており、機械化に対応できる条件を整えた水田として確保する。（上川口、金谷）
- b aから両側の山地に入りこむ山間地及び里山約618haは、現在山間地は水田になっており、一部に未整備田もあるが可能な限り農道等の地形に応じた整備を進めていく。（上川口、金谷）
- c 雲原川、花倉川、大呂川及び佐々木川各流域と、それぞれ支流沿いの山間地及び山麓台地、それに続く里山は面積約813haで、ほ場整備は完了しており水稻と冷涼な気候を利用した夏場の軟弱野菜や山菜、そば等の地域特産物を推進する。山麓の畑地は、集団的な栗園などの樹園地とする。（雲原、三岳、金山）
- d 当地区の農業用施設用地の設置構想としては、既存のミニライスセンターを有効活用し、さらに農業施設の必要が生じた場合は、集落内の介在農地及び集落周辺の土地を利用するものとする。

(オ) 福知山中部地区（庵我、下川口）

- a 由良川水系に属する平坦地は、右岸沿いに猪崎から筈巻まで続き、団地規模は50ha以上で面積は約184haあり、河岸に接する部分は畑地として、また、府道沿いは水田となっている。水田はほ場整備が完了しており、大型機械に対応でき飼料作物など土地利用型作物の拡

大を図る。（庵我）

- b 府道舞鶴綾部福知山線以北、主要地方道舞鶴福知山線から東は、aの各団地から山地まで階段状に連なる水田であり、整備可能な水田においては基盤整備が済み、区画はやや小さいが、機械化に対応できるものとなっているためその活用を図る。（庵我）
- c 由良川左岸の牧川水系に属する平坦地約186haは、機械化に対応できる条件と凡用水田としての条件を備えた水田であるため、田畑輪換による土地利用型作物や京野菜生産を行う。（下川口）
- d 府道筈巻牧線の北側及び府道大呂下天津線沿い、国道176号沿いの山間地と台地は面積約104haで、山間地は水田として、台地は畑地として利用されているものの、区画は小さく機械化の条件に恵まれないが、畑、栗等の樹園地として確保する。（下川口）
- e 当地区の農業用施設用地の設置構想としては、既存の農業施設を有効に活用し、さらに農業施設の必要が生じた場合は、農用地周辺の土地及び農用地に隣接する土地に設置し、優良農地は出来る限り確保する。

（カ）三和地区（菟原、細見、川合）

- a 土師川水系に属する平坦部の農用地については既にほ場整備が完了し、用排水条件が整備され、田畑輪換の条件を備えているため、機械化に対応した水田として高度利用を図る。
また、大身集落や友渕集落では土質に適し、商品性の高い三和ぶどうが栽培されているが、植栽後30年を経過おり、改植を促し引き続き樹園地として確保する。（菟原）
- b 土師川支流細見川と府道中山綾部線に沿った農用地約61ha（中出・辻集落等）については、ほ場整備を完了しており、地域の特性や土壌条件、立地条件等を考慮し、小豆、京野菜の栽培を組み入れて農地として積極的な利用を図る。
また、寺尾川と主要地方道市島和知線に沿った農用地約33ha（寺尾・草山集落）についても農地としての利用を高め、京野菜など高収益作物の導入を図る。
この他、梅原集落は、法人、担い手農業者、若手農業者等によりパイプハウスの設置が進んでおり、京野菜や市内消費の青果物生産の基地として積極的な利用を図るとともに、新規就農者受入地区として積極的に活用する。（細見）
- c 土師川支流川合川と主要地方道市島和知線に沿った農用地約58haについては、ほ場整備が完了しているが、集落の過疎化が著しく進んでいる。地域担い手として位置づけられた法人を中心として営農活動のみならず地域活動を進め、更なる農地集約や農地活用を図り、水稻のほか、京野菜の生産拡大、また、傾斜畑を利用した栗の栽培を進める。（川合）
- d 当地区の農業用施設用地の設置構想としては、既存施設の活用を十分に図ることで、新たな農業施設の設置については必要最小限にとどめ、その土地利用は集落内の農地及び集落周辺の土地を利用するものとする。

（キ）夜久野地区（下夜久野、中夜久野、上夜久野）

- a 東部に竜ヶ城、西部に居母山があり、国道9号線とJR山陰線が平行して東西に走っている。河川と国府道の間に散在する水田は48haある。5ha以上集約されたほ場は、畑川及び府道小坂青垣線沿いにある金尾ー西谷間と今西中の長須・小田垣及び夜久野トンネル周辺の大島・八代にあるだけで、残りは小規模なほ場が散在している。ほ場整備はほぼ完了し地域の特性を活かして、農地としての利用を高め、営農組合を中心とした水田活用を図る。
また、地域の気候を活かした黒大豆・小豆の生産維持・増加に努め、農業用施設として、水稻等の保冷库を活用していく。
- b 国道9号線と牧川・末川が並行し、ほ場整備された100haの水田の利用を高め、田畑転換により黒大豆・小豆の規模拡大をすすめるとともに、京野菜等の生産を図る。農業用施設は、

米穀乾燥調節施設等がある。（中夜久野）

- c 鉄鉦山・富岡山・居母山の間に府道山東大江線・但東夜久野線と牧川・直見川が南北に走り、水田は、198haのほ場整備が完了し、水稻を中心にした農地活用に努めている。農業用施設は、板生に機械共同利用施設、直見中に水稻採種施設、平野にライスセンターがある。

夜久野高原は、国道9号線とJR山陰本線との間に位置し、宝山の噴火により黒土でおおわれている。面積は300ha（夜久野町分150ha、兵庫県分150ha）で、宝山を境に東西にわかれている。高原は、道路事情もよく、また、自然にも恵まれ、そば、栗、ブドウ、根菜類の栽培に適する土地である。施設としては、京都府の緑化センターをはじめ、宝山公園、夜久野玄武岩公園、道の駅「農匠の郷やくの」等があり、より計画的な周年野菜などの供給地として活用をすすめる。（上夜久野）

- d 当地区の農業用施設用地の設置構想としては、既存施設の活用を十分図り、新規施設の導入については必要最小限にとどめ、その土地利用は農地及び周辺を利用するものとする。

(ク) 大江地区(河守上、河守、河西、河東、有路上、有路下)

- a 内宮・二俣・天田内では、宮川水系に属する平坦部を中心にほ場整備が完了し、用排水条件が整備されたことにより、田畑輪換が可能となったほ場について、万願寺とうがらし等を中心とした施設園芸作物を中心に土地利用を進める。毛原集落をはじめ未整備ほ場については、観光資源として棚田やブルーベリー園の活用を図る。（河守上）
- b 由良川流域の平坦部の波美から金屋集落の農地については、大区画ほ場整備が実施されており、水稻を中心とした土地利用作物の生産を振興するとともに、水害リスクの少ない玉ねぎ栽培を推進する。また、関から蓼原集落までの耕地は由良川・宮川と京都丹後鉄道に挟まれ、ほ場整備も完了しており、機械化に対応した水田として活用する。上野集落についても農地利用の促進を図るため、田畑輪換を進める。（河守）
- c 由良川と京都丹後鉄道の間に位置する蓼原・公庄集落は、概ねほ場整備が完了しており、田畑輪換を促進し、農地利用を図る。山間部の小原田・小谷(蓼原地内)の急傾斜畑においては、生産性の向上と地域特産物である「こんにゃく」「ごぼう」「ずいき」の振興で農地利用を図る。（河西）
- d 河東地区では、由良川と主要地方道舞鶴福知山線の間にある農地約70haにおいては、千原集落を中心に大区画ほ場が整備された。また、尾藤・在田・夏間の集落についてもほ場整備が完了しており、加工用米・酒米を含む水稻等の集団栽培化を図る。このほか、小豆の栽培による水田活用を進める。山間部の南山地域においても、ほ場整備が完了しており、機械化に対応した営農を推進する。（河東）
- e 有路上地区では、由良川を挟み国道175号と主要地方道舞鶴福知山線との間にある農地約100haについて、水稻や牧草の栽培により農地の利用を進める。また、北一・北二、北三・北四集落のほ場整備は概ね完了しており、万願寺とうがらしや茶等の商品化作物の導入を図ることにより農地の有効利用を更に進める。（有路上）
- f 有路下地区では、由良川を挟み国道175号と主要地方道舞鶴福知山線との間にある農地約50haについてはほ場整備が完了しており、効率的な土地利用を進める。山間部水田についても、田畑輪換による商品化作物の導入を図る。（有路下）
- g 当地区の農業用施設用地の設置構想としては、既存施設の活用を十分図り、新規施設の導入については必要最小限にとどめ、その土地利用は農地及び周辺を利用するものとする。

2 農用地利用計画

別添附図1号のとおり

第8 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本市では昭和37年度に団体営ほ場整備事業を実施して以来、ほ場整備面積は2,493haと農用地区域内農地面積の84%を実施するなど農道整備やかんがい排水などの農業生産基盤整備に取り組んできており、ほ場整備が必要な水田においては概ね事業が完了したと考えられる。

今後は、田の汎用化や大区画ほ場への整備を進め、大型農業機械を活用した低コストの営農を目指し、地域の合意と集落の営農計画を基礎に整備を実施し、農地、農業用施設の有効利用を図る。

特に、近年自然災害によるため池の被害が頻発しているなか、洪水調節機能の強化やハザードマップ作成など、営農上の整備だけでなく防災面の強化を促進する。

また、農業者の生産意欲減退の要因となっている野生鳥獣被害対策として、引き続き防護柵の設置が必要な箇所への整備を促進する。

2 森林の整備その他林業の振興との関連

市域総面積55,254haのうち森林面積は42,077ha（森林率76.2%）を占め、民有林面積は41.857haで森林の99.5%を占めている。林業の生産基盤である林道は、146路線、延長140,820m、林道密度3.36m/haであり、全国平均林道密度5.0m/haと比較しても整備水準は低く、森林整備事業、素材の搬出等、機械化を阻む大きな要因となっている。

今後、林道のみならず作業道等を含めた計画的な路網の整備を図り、施業の推進と機械化を促進する。

これらの整備は市道・農道と密接な関連を持っており、連携の取れた一体的な整備を実施することにより相乗効果を図る。

第9 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

平地においては、ほ場整備された耕作条件の良い優良農用地が開発により面的な集積が困難になることを防止する。また、中山間地を中心に野生鳥獣による被害防止柵の設置を進め、守るべき農用地の保全を図る。

2 農用地等の保全のための活動

農業委員会と連携した農地の荒廃防止など従来の取組を継続しつつ、日本型直接支払制度など地域の農用地保全活動を積極的に支援するとともに、京力農場プランを活用した地域の話し合いを支援することで、将来的な農地の維持と集約化をすすめる。また、土地利用型の営農組織を支援し、労働力の確保と生産コストの低減を図り、持続可能な営農を目指す。

■日本型直接支払対象農用地面積

令和元年度 日本型直接支払制度 対象農用地面積	うち中山間地域等 直接支払交付金事業	
	多面的機能支払交付金事業	
2,220ha	977ha	1,965ha

3 森林の整備その他林業の振興との関連

丹波くり、丹波漆、みつまたをはじめとする特用林産物等の生産振興や里山整備等により山裾、里山付近の農用地の保全に努める。

■各集落の日本型直接支払制度の取り組み及び京力農場プラン策定状況（令和元年度末時点）

合併前 市町村名	旧村	集落名	日本型直接支払		京力農場 プラン
			中山間地域等 直接支払交付金	多面的機能 支払交付金	
福知山市	福知山村	荒木			○
		森垣			
		高畑			
		水内			
		堀口			
		東堀			
		段畑			
		和久市			
		篠尾			
		岡			
		旭ヶ丘			
		中央			
		小谷ヶ丘			
	雀部村	土師町			
		土師新町南			
		前田		○	
	庵我村	川北		○	○
		猪崎		○	
		下猪崎		○	
		中		○	
	下豊富村	池部		○	
		安井		○	
		善巻		○	○
		下荒河		○	
		上荒河		○	
		岩井		○	
		奥野部	○	○	○
		和久寺		○	
		大門	○	○	○
		南大門		○	
		山崎		○	
		額塚		○	
		拝師	○	○	
		今安	○	○	○
		半田		○	
		新庄		○	
		厚		○	
	西中筋村	正明寺		○	
		市寺	○	○	○
		室		○	
		観音寺		○	○
		奥		○	○
	下川口村	石原		○	○
		土		○	○
		戸田		○	○
		牧		○	○
		漆端		○	○
		波江		○	○
		石本		○	○
		勸使		○	○
		下天津		○	○
		瘤木		○	○
	上豊富村	一尾		○	○
		奥榎原	○	○	○
		口榎原		○	○
		石場	○	○	○
		北山	○	○	○
		畑中	○	○	○
		辻		○	○
		甘栗	○	○	○
		樽水		○	○
		談	○	○	○
	上六人部村	法用		○	○
		小牧	○	○	○
		下戸		○	○
		萩原	○	○	○
		上野	○	○	○
		生野	○	○	○
		堀越		○	○
		正後寺		○	○
		坂室	○	○	○
		三俣		○	○
	中六人部村	池田		○	○
		岩崎		○	○
		島田		○	○
		野間仁田		○	○
		下地		○	○
		中地		○	○
		後正寺		○	○
		大内山田		○	○
		笹場		○	○
		田野		○	○
	下六人部村	田野山田		○	○
		多保市		○	○
		長田北		○	○
		長田南		○	○
		上松		○	○
		長田段		○	○
		岩間		○	○
		駒場新町		○	○

合併前 市町村名	旧村	集落名	日本型直接支払		京力農場 プラン
			中山間地域等 直接支払交付金	多面的機能 支払交付金	
福知山市	上川口村	野花	○		
		十二			
		六十内	○	○	
		十三丘	○		
		住所大山			
		下小田			
		小田			
		裏			
		大内	○	○	
		大呂	○		
		立原			
	金谷村	猪野々	○	○	
		梅谷		○	
		宮垣			
		田和			
		大見長祖	○	○	
		野笹	○		
		一ノ宮	○	○	○
	三岳村	日尾	○	○	○
		新宮	○		○
		常願寺	○	○	○
		下佐々木	○	○	○
		中佐々木	○	○	○
		上佐々木	○	○	○
		喜多	○	○	○
	金山村	大座一区	○		
		大座二区	○		
		坂浦	○		
		下野桑	○		
		上野桑	○	○	○
		行積			
		長尾	○		
	雲原村	南島	○	○	
		寺谷	○	○	
		市場	○		
		久保小杉野	○		
		仙谷		○	
		先山		○	○
		山谷	○		
	佐賀村2-1	西石			
		報恩寺	○	○	○
		弘市		○	
		堺		○	
	三和町	印内	○	○	○
		山野口	○	○	○
		菟原下二	○	○	○
		菟原下二	○	○	○
		菟原中	○	○	○
		高杉			
		友淵	○	○	○
		大身	○	○	○
	細見村	西松	○	○	○
		田ノ谷	○	○	○
		中出	○	○	○
	川合村	辻	○	○	○
		千束	○		○
		寺尾	○		○
		草山	○		○
		芦洲	○		○
		梅原	○		○
		大原	○	○	○
		台頭	○	○	○
		上川合	○	○	○
		岬	○	○	○
		下川合	○	○	○
		加用	○	○	○

合併前 市町村名	旧村	集落名	日本型直接支払		京力農場 プラン
			中山間地域等 直接支払交付金	多面的機能 支払交付金	
夜久野町	下夜久野村	今里	○	○	
		棉本	○	○	
		堀垣	○	○	
		金尾	○	○	
		西谷	○	○	
		桑村	○	○	
		小畑	○	○	
		今西中	○	○	○
		井田	○	○	○
		額田上町	○	○	○
		額田下町	○	○	○
		且	○	○	○
		奥	○	○	○
		向	○	○	○
		上千原	○	○	○
		中千原	○	○	○
		下千原	○	○	○
	中夜久野村	日直	○		○
		末	○		○
		高内	○	○	○
		大油子	○		
	上夜久野村	小倉	○	○	
		門垣	○	○	
		副谷	○		○
		山中	○	○	
		金谷	○	○	
		大畑	○	○	
		桑谷	○	○	
		西垣	○	○	
		宮垣	○	○	○
		栗尾	○	○	○
		才谷	○	○	○
		中田	○	○	○
		板生上町	○	○	○
		三谷	○	○	○
		羽白	○	○	
		田谷垣	○		○
		現世	○	○	
		今西	○	○	
	河守上村	田谷	○	○	
		平野	○	○	○
		水上	○	○	○
		水坂	○	○	
		駅前	○	○	
		奥水坂	○	○	
		夜久野	○	○	
		仏性寺	○	○	○
		毛原	○		○
		北原	○		○
	河守町	内宮			○
		二俣一			○
		二俣二			○
		二俣三		○	○
		天田内			○
		橋谷			○
		上野		○	○
		波美		○	○
		金屋		○	○
		関・下町		○	○
	河西村	中央		○	○
		清水		○	○
		新町		○	○
		夢原		○	○
		小谷			○
		小原田東			○
		小原田中			○
		小原田西	○		○
		公庄下			○
		公庄上			○
	河東村	日藤			○
		土原		○	○
		尾藤口		○	○
		尾藤奥	○		○
		南山東部			○
		常津		○	○
		在田			○
		夏間		○	○
		南山西部	○		○
		南一		○	○
	有路上村	南二			○
		南三			○
		南四			○
		北一		○	○
		北二			○
		北三			○
		北四			○
		二箇上	○	○	○
		二箇下	○	○	○
		市原			○
	有路下村	三河			○
		高津江		○	○
		合計	248集落	126集落	176集落
					146集落

第10 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市の農業は、福知山盆地を中心とした平坦地から、その周辺の山間部で行われており、主に水稻単作の農業が行われてきた。このような農業構造の現状の下に、農業を職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成していく必要がある。

具体的な経営指標は、福知山市及びその周辺市町において現に成立している優良な経営事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者一人当たり400万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者一人当たり2,000時間）が実現できるものとし、これらの経営が福知山市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。

(2) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本市の農業生産の維持と生産性の向上を図るためには、中核的農家及び生産組織への農地利用の集積による土地利用型農業の規模拡大を推進するとともに、地域の特性を活かした特産物を育成・定着させることが必要である。

このため、地域の状況に応じた営農類型を目標に農業経営基盤強化促進法に定める利用権設定や農地中間管理事業、その他の事業を積極的に活用し、農作業の受委託も含めた幅広い形での農用地の流動化を促進し、担い手農家への集積を図る。また、ICT技術の活用により省力化、効率化を実現することで、より大規模な面積の集積を推進する。

これを基礎として、小麦、小豆、黒大豆、飼料作物等の土地利用型作物の作付地の集団化に努めるとともに、不作付地の解消、裏作の導入等農用地の利用率の向上を図る。また、農作業の受委託・機械施設の共同利用を促進し、農用地等の効率的かつ総合的な利用を促進し、農業経営の安定化を図るものとする。

■経営指標別集積目標面積

対象農家形態	営農類型	集積目標面積
組織経営体	水稻＋水稻受託	110ha
	水稻＋酒米＋加工用米	16ha
	水稻＋小豆	18ha
	水稻＋水稻受託＋施設（九条ねぎ）	26.3ha
	水稻＋水稻受託＋紫ずきん＋黒大豆	44.5ha
	水稻＋施設園芸（みず菜）＋紫ずきん	6.8ha
	水稻＋施設園芸（万願寺）	5.2ha
	水稻＋水稻受託＋きゅうり	82.2ha
	水稻＋茶	4ha
	繁殖牛（和牛繁殖）	100頭、2.5ha
	養鶏（ブロイラー）	10万羽
個別経営体	水稻＋水稻受託	31ha
	水稻＋小豆	9ha
	水稻＋水稻受託＋施設（九条ねぎ）	20.1ha
	水稻＋紫ずきん＋黒大豆	75ha
	水稻＋施設園芸（みず菜）＋紫ずきん	1.9ha

個別経営体	水稲＋水稲受託＋施設園芸（万願寺）	21.1ha
	水稲＋水稲受託＋きゅうり	21.2ha
	水稲＋茶	4ha
	栗＋施設（みず菜）	1.7ha
	水稲＋ぶどう	3ha
	酪農	30頭 2.5ha
	ブロイラー	4万羽

2 農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

（１）農用地等の流動化

離農志向の零細農家から担い手認定農家への農用地の流動化による農業経営規模の拡大の動きを促進し、農用地の利用を増進するため、農地中間管理機構を活用し、農用地の集積化、不作付地の有効利用を積極的に推進する。また、京力農場プランの実質化を通じて地域で話し合いを行うことで、それぞれの耕作能力に見合った規模の農地を地域で融通し、農作業の効率を高めるよう、農用地等の利用改善を推進する。

（２）農作業の受委託・共同化

農業者の高齢化とそれに伴う規模縮小が進む中、農作業の基幹作業の委託を希望する農家が増加しており、今後もさらに増えるものと予想されるため、受託組織の体質強化と相まって受委託の促進を図るとともに、ＩＣＴ技術も活用しながら農作業の効率化を図り、農作業の共同化・機械の共同利用・作業単位の拡大・作期の調整・作付地の集団化等を促進し、農用地等の利用向上を図る。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本市の林業は、主に農業と併せた複合経営の形態であり、森林を資産保持的に保有している付随経営型が大半を占める。森林施業の面においては、農業との労務配分、休日施業により造林や保育が進められてきたが、近年は森林への関心が薄れ、一部を森林組合等へ委託するのみとなっている。

農業と林業とは、農地、水、森林資源の利用について、有機的関連を有するとともに、就業・所得面においても、相互補完関係にあることから、農林業の調和のとれた複合経営の確立を図る。また、里山の特産品である「丹波くり」をはじめとした特産林産物等の振興により、農家経営の安定的拡大を図る。

第１１ 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

本市の主要作物は、水稲、小豆、黒大豆、京野菜、茶、栗、畜産（飼料作物）等である。

各種農産物の生産振興及び、農地の有効利用を図るため、市は積極的に機械化を推進し、地域単位での農作業受託組織を核として種々の機械施設・農作業場・集出荷施設・小規模籾乾燥調製施設を整備するとともに、農協単位で大規模籾乾燥貯蔵調製施設・育苗センター等を設置し、地域性に応じて共同製茶施設・飼料等調製貯蔵施設・堆肥舎等の新設・充実を促進し、各作物ごとの一連の総合的な近代化施設整備を行ってきた。しかし、いずれも老朽化が進んでおり、組織の統合を見据えながら、それぞれの規模に見合った機械や施設の更新を行い、生産性の向上と農業生産基盤の維持に努める。

水稻、小豆、黒大豆等の土地利用型作物については、他品目に対応できる汎用型の機械や設備の導入を進めるとともに、自動運転の農業用機械やドローン、人工衛星からの画像や各種センサー類等、新規技術の導入と活用に努め、より一層の機械化と省力化を推進し、高い生産性と収益がある生産体制の構築を推進する。

万願寺とうがらしや紫ずきんなどの京野菜等については、特産作物として生産の拡大を図るとともに、地域の実状に即した産地化を促進する。特に、近年は異常気象が多発しており、安定した生産が可能な施設栽培を推進する。また、ICT技術を導入し省力化と一定の品質確保に努める。一方で、公設地方卸売市場への地場野菜供給体制の整備を推進するため、地場野菜生産出荷組合連絡協議会を中心に、品質の向上と規格統一を図るとともに、後継者の育成と生産意欲の向上を図るため、価格安定制度を拡充する。

茶については、産地間競争が激化してきており、今後とも良質な茶の生産と流通の近代化を積極的にすすめる、産地としての存続と発展を図る。

現在、茶園及び加工施設の老朽化により生産性が低下してきており、優良品種への改植と栽培技術の高位平準化や他市を含めた近代化された共同加工施設の利用により、商品価値の高い良質茶の生産を省力的に行うよう推進する。また、「てん茶工場」の利用により、揉茶とてん茶のバランスをとることで、労力の軽減と所得の確保を図る。

畜産については、飼料作物栽培の規模拡大・大型専用機械の共同利用によって、飼料費の軽減に努め、経営の安定を図ることや、地域で生じた稲わらを敷きわらに利用したり、たい肥や鶏糞を地域の農業に利用するなど、耕種と畜種の地域内循環を図る。

栗については、当地域の栗は「丹波くり」の名称で品質が高く評価されており、自然的・社会的条件に適した有利性と地域特産物としての市場性を生かし、栗園の整備・拡大を図りながら、樹園地の集団化を促進し、良質な栗の生産拡大と経営の安定化を促進する。

(1) 福知山東部地区（西中筋・雀部・佐賀）

水稻、小豆については、大区画ほ場に対応した機械化体系を整備するとともに地域の特産物である茶との複合経営を推進する。

また、京野菜のハウス栽培についてもパイプハウスを整備し組織的な野菜生産を推進する。佐賀地区では、筍について、生産の拡大及び高い市場性の確保に努めている。

(2) 福知山西部地区（上豊富・下豊富）

当地区は豊富米の名で古くから知られているように、市内有数の穀倉地帯となっており、営農意欲も高い。ライスセンター、育苗センターが整備されており、都市近郊の利点を生かした地場野菜や、小麦、大豆、小豆等の集団栽培も行われている。

水稻の他、麦、小豆及びきゅうり等の野菜生産の振興を図るため、スマート化を含む高性能機械の整備を図る。また施設野菜の団地化の推進を行う。

(3) 福知山南部地区（上六人部・中六人部・下六人部・福知山）

当地区は、水稻を中心とした営農が行われており、組織の法人化による営農や京野菜の施設栽培、近代的な大規模畜産経営も行われている。今後、水稻の低コスト省力化を進めるため、水稻用機械の高性能化、スマート化を図るとともに、京野菜の施設栽培や小豆についてもセンサー等のスマート農業の導入を推進する。

(4) 福知山北部地区（雲原・金山・三岳・金谷・上川口）

当地区は、水稻を中心とした営農が行われており、組織の法人化による営農や京野菜の施設栽培、今後、水稻の低コスト省力化を進めるため、水稻用機械の高性能化、乾燥調製施設の整備を図るとともに、京野菜の施設栽培や小豆の機械化体系の整備を推進する。

(5) 福知山中部地区（下川口・庵我）

営農の形態は水稻を基幹として地場野菜、きゅうり等を組み合わせた複合経営となっている。この地域の特色として、採種小麦の集団化が実施されており、ライスセンターを中心とした組織の法人化も行われている。今後、近代化機械施設等の整備を推進し、生産組織の育成や地場野菜の生産拡大を図る。

(6) 三和地区（菟原・細見・川合）

当地区の基幹作物は、水稻等の土地利用型作物と水菜や万願寺とうがらしをはじめとする京野菜の施設栽培が中心であり、農協においては既に育苗センター、ライスセンター、小豆選別プラント、集出荷貯蔵施設等が整備されており、集落営農組織においても共同利用の機械、施設の整備、拡充が推進されている。高い市場性をもつ丹波くり、ぶどう、万願寺とうがらし、みず菜などの栽培施設の整備、高収益作物の流通を改善するための集出荷貯蔵施設の整備、農作業の効率化を図る農業用機械の導入などの整備を推進する。

(7) 夜久野地区（上夜久野・中夜久野・下夜久野）

当地区の基幹作物は、水稻・豆類の土地利用型農業とパイプハウスを利用した施設型農業であり、また、集落によっては水稻採種事業に取り組むほか、そば栽培の拡大を図る等多様な営農を展開している。

水稻については地区内東部及び西部をそれぞれのエリアとする50ha規模のライスセンターも整備され、農作業の共同化を進めている他、万願寺とうがらしや紫ずきん等の京野菜等、商品性の高い作物栽培を推進されている。

地区内には集出荷施設や予冷施設、選荷施設が整備され、良品質生産に向けた取組みに注力してきたが、農業者の高齢化により、併せて栽培作物の軽量化、農作業の省力化に留意した営農への転換を図る必要があり、それとともに新たに必要な施設整備を図る。

(8) 大江地区（河守上・河守・河西・河東・有路上・有路下）

当地区の農業は、水稻を中心として小豆・茶等を主とした農業経営と畜産経営が行われており、京野菜や花き栽培の取組もなされている。また、大区画ほ場整備に対応した農業生産組織による営農や京野菜の施設栽培も進められており、今後、水稻用の機械施設、京野菜栽培用施設、集出荷貯蔵施設を整備するとともに、地場産物の付加価値を高める食品加工品の開発・販売を目指して処理加工施設や共同の製茶施設、優良茶園の整備に努める。畜産については、地域農業と調和の取れた経営を図るため近代化施設の整備を推進する。

2 農業近代化施設整備計画

導入実績は下表のとおりであり、そのほか、農地集積を積極的に行う農業者に対し、国・府が実施する機械導入支援事業を活用し、近代化施設の整備を推進する。

導入実績

旧村名	受益地区	導入年度	施設の種類及び規模	
福知山	森垣	H 3 0	色彩選別機	1 台
下豊富	大門	H 2 8	田植機（5 条）・乾燥機他	各 1 台
下豊富	大門	H 2 9	アッパーローター・播種機	各 1 台
下豊富	額塚	H 2 8	中古コンバイン	1 台
下豊富	半田	H 2 8	平面型乾燥機	1 台
下豊富	室	H 2 9	コンバイン	1 台
下豊富	市寺	H 2 9	あぜ塗り機	1 台
西中筋	観音寺	H 2 8	トラクター 34PS	1 台
西中筋	観音寺	H 2 9	サイバーハロー	1 台
西中筋	石原・土・戸田	H 2 8	コンバイン	1 台
西中筋	石原・土・戸田	H 2 9	汎用型平面乾燥機	1 台
西中筋	石原・土・戸田	H 2 9	トラクター	1 台
下川口	牧・波江・石本・漆端・勅使・下天津	H 2 8	ハロー	1 台
下川口	牧・波江・石本・漆端・勅使・下天津	H 3 0	コンバイン	1 台
上豊富	奥榎原・口榎原・石場・北山・畑中・辻・甘栗・樽水・談・法用・小牧・下戸	H 2 8	乾燥機 30石	3 台
上豊富	奥榎原・口榎原・石場・北山・畑中・辻・甘栗・樽水・談・法用・小牧・下戸	H 2 9	田植機 6条	1 台
上豊富	奥榎原・口榎原・石場・北山・畑中・辻・甘栗・樽水・談・法用・小牧・下戸	H 3 0	フレールモア	1 台
上川口	上小田	H 3 0	色彩選別機	1 台
三岳	一ノ宮・日尾新宮・常願寺・下佐々木・中佐々木・上佐々木・喜多	H 2 8	フキ栽培用資材	一式
金山	上野条	H 2 9	コンバイン	1 台
菟原・細見	高杉・千束・芦渕	H 3 0	トラクター・播種機他	各 1 台
菟原	友渕	H 3 0	トラクター	1 台
上夜久野	板生	H 2 8	コンバイン	1 台
上夜久野	今西	H 2 9	フレールモア	1 台
上夜久野	平野・水上	H 2 8	乾燥機 27石	1 台
上夜久野	平野・水上	H 2 8	播種機	1 台
河守	河守・金屋・波美	H 2 8	乗用管理機	1 台
河守	河守・金屋・波美	H 2 9	サーフロータリー・施肥播種機	各 1 台
河守	河守・金屋・波美	H 3 0	播種機・収穫機	各 1 台
河東	尾藤口	H 2 9	コンバイン 4 条	1 台

3 森林の整備その他林業の振興との関連

林道、作業道等の整備拡充を行い素材業者、森林組合等の機械施設の近代化、組織化を促し、製材業者、工務店との連携により、地場消費の拡充、優良材の増産と安定供給のできる産地づくりをめざすことにより、林業の振興を図る。また、中丹以北の地域から生産されるスギ・ヒノキを「丹州材」として、公共建築物等での活用を進めている。

特用林産物については、林道等の生産基盤の整備及び施設の近代化により、生産性の向上を図るとともに、地域特産物として農業協同組合の部会等と連携し、生産施設の協業化、出荷体制を強化し、生産の増大と品質の向上を推進する。特に「くり」については、新植、改植を促進する。

第12 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

認定農業者(A認定)は、平成30年度末現在、90人(62人・28組織)で、市独自水準到達者(B認定)は79人(60人・19組織)で、これらの担い手は、本市の農地の維持と農業生産の中心となり、耕作困難となった農地を引き受けて農業生産を実施している。これら、認定農業者等への経営改善や経営拡大等に対する支援を継続して行い、さらなる農地維持と農業生産の拡大をすすめる。

また、本市で就農を希望する若者や離職者に対して、青年等就農資金などの制度資金の活用、就農研修事業や就農初期の農業経営支援を行うことにより、意欲と能力のあるものが円滑に就農し、将来の担い手として活躍できるよう育成・確保に努める。

集落営農組織においても高齢化により、持続的な経営が困難となってきたため、新たな担い手を受け入れ、組織の世代交代を図るために、集落営農組織の法人化を支援し、地域の農地を保有・集積し、組織の次代の担い手の雇用を促進する。

■農業経営改善計画認定状況

*地区別/経営類型別認定状況

	営農形態	合計数	明細				
			庵我 2	下豊富 4	下川口 1	上六人部 1	上川口 1
個人	水稻+園芸	35	三岳 1	金山 2	三和 1	夜久野 11	大江 7
			福知山 2	雀部 1	下六人部 1		
	水稻+作業受託	37	下豊富 3	上豊富 6	上六人部 3	中六人部 1	下六人部 3
			上川口 2	金谷 2	金山 2	雲原 1	佐賀 2
			三和 1	夜久野 7	大江 4		
	水稻	16	雀部 2	庵我 3	下六人部 2	金谷 1	三岳 1
			佐賀 2	三和 2	夜久野 1	大江 2	
	施設園芸	7	西中筋 1	三和 6			
	水稻+雑穀	5	下豊富 4	夜久野 1			
	水稻+豆類	4	福知山 1	下豊富 1	三和 1	夜久野 1	
	園芸+水稻	2	福知山 1	上川口 1			
	水稻+飼料米	2	下六人部 2				
	工芸農産物(茶)	2	大江 2				
	水稻+肉用牛	2	上豊富 1	上六人部 1			
	畜産	2	三和 2				
	肉用牛	2	下六人部 1	三岳 1			
	酪農	2	金谷 1	大江 1			
	果樹	1	夜久野 1				
	露地野菜	1	大江 1				
	工芸農産物+水稻	1	西中筋 1				
	水稻+育苗	1	下六人部 1				
		122					

組 織	営農形態	合計数	明細			
	作業受託	14	福知山 1	上豊富 1	下六人部 1	金山 1
			三和 4	夜久野 6		
	水稻+園芸	11	下豊富 2	下川口 2	上六人部 1	三岳 1
			佐賀 1	三和 1	夜久野 3	
	水稻+豆類	4	西中筋 2	大江 1	三和 1	
	水稻+作業受託	3	下六人部 1	佐賀 1	夜久野 1	
	水稻	3	西中筋 1	中六人部 2		
	果樹	2	三和 1	夜久野 1		
	養鶏	2	夜久野 1	大江 1		
	工芸農産物	1	西中筋 1			
	小麦	1	雀部 1			
	水稻+雑穀	1	下豊富 1			
	水稻+その他	1	三和 1			
	水稻+小麦	1	下豊富 1			
	そば+作業受託	1	夜久野 1			
	露地野菜	1	三和 1			
	施設園芸	1	三和 1			
		47				

*認定農業者数推移

(各年度末時点)

	A組織	A個人	B組織	B個人	AB合計
H18	4	32	28	110	174
H19	5	34	35	106	180
H20	6	37	37	106	186
H21	9	39	37	114	199
H22	11	37	34	112	194
H23	14	37	31	99	181
H24	15	37	31	99	182
H25	16	37	29	100	182
H26	18	36	21	106	181
H27	20	48	23	86	177
H28	24	56	20	70	170
H29	27	56	19	69	171
H30	28	62	19	60	169

■認定農業者の経営面積

(単位：ha)

	自己所有	借入地	特定農作業受託	合計
A認定	38.7	483.8	6.0	528.5
B認定	54.5	48.5	86.0	189.0
計	93.2	532.3	92.0	717.5

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

福知山市においては、恒常的に設置している農業就業者育成施設はないものの、個々の就農希望者に合わせて京都府が設置する「担い手養成実践農場」の拡大と研修環境の整備を支援し、円滑な就農につなげていく。

■担い手養成実践農場設置実績（令和元年度末時点）

	実践農場名	設置時期	研修者年齢 (開始時)
1	興	H17.11～H19.10	45
2	三和町菟原	H17.12～H19.11	49
3	夜久野町水坂	H19.12～H21.11	69
4	堀	H20.04～H22.03	50
5	梅原	H21.04～H23.03	47
6	正明寺	H24.10～H26.09	65
7	市寺	H25.12～H27.11	30
8	日尾	H27.02～H29.01	38
9	樽水	H27.04～H29.03	43
10	辻赤坂	H27.04～H29.03	35
11	辻祇園	H27.04～H29.03	40
12	六十内	H28.04～H30.03	56
13	友渕	H30.08～R01.07	47
14	天田内	R01.06～R03.05	31

3 農業を担うべき者のための支援の活動

これまでは退職後故郷に戻り農業に従事する者が一定数あり、地域農業及び農村の維持に寄与してきたが、労働者人口の減少や定年延長が進みつつあり、農村を離れた者が戻るのを待つのではなく、より積極的に移住者を呼び込む必要が生じている。そのため、空き家バンク制度などを活用し、新たな住人の獲得を推進するとともに、新規就農者の確保については、農村で研修しながら就農を目指す人を受け入れる体制づくりと生活スペースの確保に関して、地元農家、京都府、市等の関係機関が連携を保ち推進していく。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

第2種兼業農家を中心とした日曜林業の普及と定年退職者を対象とした林業教室、林業研究会への参加の呼びかけによる林業後継者の発掘と育成に併せ、農業と林業が連携した後継者や、森林組合・林業事業体の作業員の育成確保に努める。

第13 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

2015年の販売農家数は2,062戸であり、そのうち兼業農家は1,380戸となっている。農業経営の近代化・効率化が進む一方で、若年層の流出による後継者不足や農業従事者の高齢化に伴い、今後も農業従事者数は減少するものと考えられる。

現在では、農業を実質的に担う者は企業退職後に専従となった高齢者及び兼業農家の主婦が中心となっている。今後、農業後継者を確保するためには、他産業並みの所得が必要であり、農業者の意欲や体力に応じた収益性の高い農業を推進するため、規模の拡大支援をはじめ、農家レストラン等の農村ビジネス、6次産業化など農業の高付加価値化をすすめる。

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

近年、産業構造の変化により、本市の就業者割合は第1次産業が著しく減少しているのに対し、第2次産業が微減、第3次産業が横ばいとなっている。本市においては、長田野工業団地や長田野工業団地アネックス京都三和が地域産業の振興に大きく貢献しており、事業活動の拡大で地域内雇用の創出が期待できる。このため農地の有効利用を図る観点から担い手農家への土地の利用集積の推進と併せて、小規模な農業従事者については、就業機会の確保による安定就業を促進する必要がある。このことから関係機関との連携協力のもとに労働・安全・衛生管理等の充実、労働環境・条件の整備促進及び、中高年齢層の雇用促進等のための職業訓練機能・職業斡旋機能を充実させ、農業従事者の就業の機会の増大を図る。さらに農家レストランや、農家民宿など恵まれた自然環境を都市生活者に提供する一方、農業従事者の安定的な就業の場の促進を図ることにより農村地域の定住条件を整備するものとする。また、農村地域での若者の定着を図ることにより、後継者の確保に努める。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

農業従事者のほとんどは農地のほか、山林を保有しているが、個々の農林業者の山林所有面積は零細であることから、複数の森林所有者による面的にまとまった施業を推進することで、林業経営との調和を保ちつつ生産性の高い農林複合経営を目指す。

第14 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

本市の農山村部では、主要産業である農林業が地域を支えてきたが、近年の過疎・高齢化の進行による農林業後継者の減少や、野生鳥獣による農作物被害の増加などにより、農地・森林の荒廃が進んでいる。農林業の担い手対策及び定住化対策が、地域の活性化を図る上で重要な施策になっており、集落環境の維持の観点から、適切な土地の保全管理と計画的な土地利用を推進する。

特に市街化調整区域においては、市街地の拡大を抑制する観点から新たな開発が困難であり、集落や地域農業の担い手になることが期待される新規住民の受け入れが難しい状況である。そのような中で、地区計画の策定で計画的な土地利用を図ることにより、新たな地域の担い手の確保や職住近接の暮らしやすい環境づくりを推進する。

また、農村集落の維持と組織の活性化を図り、里山や緑の保全、河川・ため池・水路の施設や水質の保全、さらに良好な田園景観の創出などに配慮しつつ、適切な農村集落環境の整備を図る。

2 生活環境施設の整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林整備計画との整合を図りつつ関連事業との連携を保ちながら、生活環境施設が適切に整備されるよう、周辺の森林環境の保全と活用に努める。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

農村生活環境施設の必要性に加え、事業規模などについても関係機関・部署と連携の上、相乗効果を生み出せるよう推進していく。

第15 附図

【別添】

1 土地利用計画図

(附図1号)